

近火御見舞御禮申上候

株式平活版所

一丁目(電話三〇二番)

謝近火御見舞御禮

千葉彦治

田町(電話三六五番)

出火御見舞御禮

謹啓昨夜出火の際は早速御馳付け消火に
御盡力被下且つ御叮嚀なる御見舞を辱ふ
したる段厚く御禮申上候實は一々拜趨御
禮可申上の處混雜中につき乍略儀以紙上
御禮申上候

昭和四年一月十二日

謝近火御見舞御禮

仙臺屋呉服店

一丁目(電話一一七番)

定一
一部金武錢
一ヶ月半錢
郵稅五厘
料告廣五號十二行
十一錢
日刊休祝日
福島縣石城郡平加長橋町三五
電話六三〇番

刊日一月十日

日刊
印刷人川崎文治
本社ト同番地(電話六三〇番)
印刷所常磐毎日印刷所

謝近火御見舞御禮

渡邊貫一

一丁目(電話一〇九番)

漆畠元吉

田町(電話一〇八番)

高野得助

田町(電話三二六番)

大村屋

旅館信夫屋豆腐店

野上龟太郎

一丁目(電話四五二番)

安國部蘭

一丁目(電話六二四番)

小川伊惣治

一丁目(電話四五二番)

綿引切房

小川屋本店

西脇庄次郎

津屋

一丁目(電話二二二番)

武田陶器店

坂本紙店

一丁目(電話二二九番)

小原喜八

十錢屋

電話四〇五番

和久井屋漆器店

坂本隆藏

電話長十八番

森田

一

白菊廣瀬支店

田町(電話五四番)

比佐七十二

田町(電話四二二番)

鈴木鳥肉店

田町(電話六五四番)

篠原忠治

東美容院

田町(電話六五六番)

渡部清美

田町(電話四二二番)

阿部倉之助

理髮業

高野得助

田町(電話三三三番)

大村屋

旅館信夫屋豆腐店

渡部清美

田町(電話三二六番)

阿部倉之助

理髮業

高野得助

田町(電話三三三番)

(三) 第一千四百九十四号常磐毎日新聞(第4941号)第三種郵便物認可

半小鐵道線は、小名濱間平小鐵道路線は、愈々昭和六年度より敷設される事となり之れが豫定線は大體平町六丁目を基點に高久豊間江名を經て小名濱に至るものゝ如くであるが同地方の主產物たる石炭玉川經由が至當であると湯本町を中心と過般來より猛運動を開始し關係町村の

に高久豊間江名を經て小名濱に至るものゝ如くであるが同地方の主產物たる石炭玉川經由が至當であると湯本町を中心と過般來より猛運動を開始し關係町村の

に高久豊間江名を經て小名濱に至るものゝ如くであるが同地方の主產物たる石炭玉川經由が至當であると湯本町を中心と過般來より猛運動を開始し關係町村の

に高久豊間江名を經て小名濱に至るものゝ如くであるが同地方の主產物たる石炭玉川經由が至當であると湯本町を中心と過般來より猛運動を開始し關係町村の

に高久豊間江名を經て小名濱に至るものゝ如くであるが同地方の主產物たる石炭玉川經由が至當であると湯本町を中心と過般來より猛運動を開始し關係町村の

平小鐵道路線の變更と阻止運動

湯本地方民と豊間

地方民猛烈に争はん

半小鐵道線は、小名濱間平小鐵道路線は、愈々昭和六年度より敷設

される事となり之れが豫定

期議會に向つて既定方針の

變更運動を起す事になつた

ので江名豊間方部民は非常

に狼狽し之れに對して同じく今議會に向ひ既定計畫の

存續方運動を起す事となり準備を進めて居る

◇ ◇ ◇

五十二萬圓の處分

八日の重役會で決定

五百二十一萬圓の處分

五百二十一萬圓の處分は重役會に於ては之が處分は重役

一任と決定を見たのであつたが同行では八日午後から

重役會を開いて此の不良貸付け整理委員として左記五

氏を推し此の委員の手に依つて回収された貸付金は十

月十九日現在の平銀株主に公平に分配される事になつた

▲整理事員 青沼鉢太郎、松崎松治、伊藤淺之助、鈴木堅助、堀江正茂

別途積立金 四〇〇〇、〇〇行員退職基金 一〇〇〇、〇〇役員賞與及交際費 三〇〇〇、〇〇

配當金(年八分の割) 三四三七、〇〇全額拂込一株に付二圓、四十圓拂込一株に付一圓六十錢、三十七圓五十錢拂込一株に付一圓五十錢廿五圓拂込一株に付一圓廿圓拂込一株に付八十錢十二圓五十錢拂込一株に付五十錢後期繰越金 一二五七、〇〇

付五十錢

延焼を免る 消防大手柄

昨夜七時十五分頃平町一丁目北裡大嶺辯護士假宅より出火し見る／＼壁一重の隣家安藤木炭部に燃え移つた

一時は非常な騒ぎであつた原因は女中が不注意にも灰

火するを得た同所は仙台屋吳服店の裏手に當り家屋の建てこんで居る場所柄とて

一時住へに昨年十一月から

フルイにてコンロの火を火鉢に運ぶ際落ちこぼれた火

の粉が台所の板のさけ目から縁の下の木炭に燃え移つたのを知らず入浴に赴いた

後で出火するに至つたもの

にて大嶺辯護士は目下元郡衙前に新築中の爲めホンの

一時住へに昨年十一月から

借り受けた假宅とて幸ひに

も重要書類の如きは丸新館の事務所に在り灰燼になる

を免れたと

は噴飯に堪えない、また告

訴

者

は頻りに示談を要望し

清算人には示談は絶対して居ると云ふが信託會社の

議

題

の結末後は誣告を訴へる

様

になるかも知れない』

健保議員選舉 内鄉
村磐城炭礦に於ける健康保

長佐藤助役等と實地調査の結果委員の意向は大體同地に決せる模様で關係地主内

若し地主に不賛成があれば

附近的同候補地に交渉する

ものゝ如くである

委員大森勇、阿部太平、萩原義雄、櫻井清、吉田五平、大谷久藏、諸橋國松、丹野榮三郎、花澤久一郎

ノ猛運動をなしつゝある者
者が名乗りをあげ目下それ

ノ猛運動をなしつゝある

者

はならぬと云つてある此問

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は</